

令和4年2月24日

今治市建築審査会議事録

今治市都市建設部建築課

令和3年度 第1回今治市建築審査会議事録（概要）

- 1 日 時 令和4年2月24日（木） 午前10時～午前10時30分
- 2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1号、2号
- 3 議 題 (1) 会長・会長代理の互選について
(2) 建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可に関する件(報告)
(3) 建築基準法第48条第12項ただし書きの規定による許可に関する件(報告)
- 4 出席者 (委員 五十音順)
- 石丸真知子 委員
井手 克彦 委員
大野 順作 委員
窪田 秀敏 委員
田中 宏明 委員
檜垣圭之介 委員
- (事務局)
- | | |
|-----------|-------|
| 都市建設部長 | 瀧本 和浩 |
| 建築課長 | 曾我部光志 |
| 建築課長補佐 | 野村 文昭 |
| 建築課審査担当係長 | 京極 征樹 |
| 建築課指導係主査 | 峯元 貴弘 |

今治市建築審査会

建築課長

定刻が参りましたので、ただいまより、令和3年度第1回今治市建築審査会を開催いたします。

私、建築課長の曾我部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審査会は、委員の皆様が任期満了に伴いまして、改選されて最初の審査会となっております。

会長及び会長代理が不在となっておりますので、会長が選出されるまでの間、私が、進行を担当させていただきます。

なお、進行につきましては、お手元の資料「今治市建築審査会 会次第」に従いまして、進めさせていただきます。

まず初めに、開会にあたり、都市建設部長の瀧本よりご挨拶申し上げます。

都市建設部長

おはようございます。本日は、ご多忙中にもかかわらず、令和3年度第1回今治市建築審査会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回は、任期満了に伴う委員の改選後の最初の委員会となります。

改選に際しまして皆様に委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

建築審査会は、建築基準法に基づき、この法律に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁である今治市の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議するために設置されております。

各界でご活躍されております皆様から貴重なご意見、ご指導をいただきながら、当審査会の運営を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議事内容でございますが、1番目といたしまして、『会長・会長代理の互選について』、2番目といたしまして、『建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可に関する件（報告）』、3番目といたしまして、『建築基準法第48条第12項ただし書の規定による許可に関する件（報告）』となっております。

委員の皆様にはご忌憚のない意見をいただき、今治市の建築行政に活かしたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

建築課長

それでは、会の進行に移らせていただきます。

これより先は着座にて進めさせていただきます。

改選後の初会合でございますので、委員の皆様を席の順にご紹介させていただきます。

まず初めに、経済専門委員であります今治商工会議所常議員 檜垣圭之介様でございます。

檜垣委員

檜垣です。よろしくお願いいたします。

建築課長

続きまして、建築専門委員であります建築士 大野順作様でございます。

大野委員

大野です。よろしくお願いいたします。

建築課長

続きまして、都市計画専門委員であります窪田秀敏様でございます。

窪田委員

よろしくお願いいたします。

建築課長

続きまして、公衆衛生専門委員であります今治市医師会理事 田中宏明様でございます。

田中委員

田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

建築課長

続きまして、行政専門委員であります特定非営利活動法人理事長 井手克彦様でございます。

井手委員

井手です。よろしくお願いします。

建築課長

それから、建築専門委員であります建築士 石丸真知子様でございますが、少し遅れるとのご連絡を頂いております。会の途中に間に合えば出席いただけることとなっております。

なお、法律専門委員であります、弁護士の 寄井 真二郎 委員様はご都合により欠席されております。

ただいまの出席委員の数は、5名でございます。

本日の会議は、「今治市建築審査会条例」第5条 第1項に規定の、開催に必要な定員である「半数以上」を満たしておりますことをご報告させていただきます。

議事に入る前に、事務局から「お願い」がございます。議事録の作成を円滑に進めるため、発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。

それでは、これより、議事に移らせていただきます。

議題1「会長、会長代理の互選について」でございます。

資料の2ページをご覧ください。

今治市建築審査会の会長並びに会長代理の選出につきましては、赤字で表示しておりますが『建築基準法』第81条第1項で、「会長は、委員が互選する。」と規定されており、また第3項で、「委員のうちからあらかじめ互選された者が、その職務を代理する。」と規定されております。

会長、並びに会長代理の選任につきまして、どなたかご意見がございましたら、お願いいたします。

A委員

この審査会は、建築基準法について審議を行うものでございます。建築基準法となれば建築や法律について知識が必要と思われまますので、委員改選前と同様に、建築士であり土地・建物等について専門的な知識をお持ちの大野委員さんを会長に、会長代理は、本日欠席されておりますが、法律の専門家である寄井委員さんに、引き続きお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

建築課長

ただいま A 委員さんから、会長には 大野順作 委員さんを、会長代理には 寄井真二郎 委員さんをとのご推薦をいただきました。

他にご意見はございませんでしょうか。

大野順作 委員さんを会長に、寄井真二郎 委員さんを会長代理に、選任するという事にご賛同いただけます方は、拍手をもって承認をお願いいたします。

(委員：拍手)

ありがとうございます。

大野 順作 委員さんが会長に、寄井 真二郎 委員さんが会長代理に選出されました。大野委員は会長席にお移り頂きたいと思えます。

また、寄井会長代理には審査会閉会后、事務局からご報告させていただきます。

それでは、就任のご挨拶をいただきたく存じます。

会 長

微力ながら、また会長に選任させていただきます大野と申します。

よろしくお願ひ致します。

コロナ禍でこの会も開かれることが少なく、皆さんとお会いする時間が少なくなってですね、なかなか平常に戻れないこの頃でありますけども、今日もたくさんの報告事項がございますが、ぜひ審議をお願いいたたく宜しくお願ひ致します。

引き続き、微力でございますが宜しくお願ひ致します。

建築課長

どうもありがとうございました。

それでは、これより先の議事進行は、大野会長さんをお願いしたいと思えます。大野会長さんよろしくお願ひいたします。

<議 事>

会 長

それでは早速ですが、これより議事を進めてまいります。

まず、議事録署名人の指名をさせていただきます。窪田委員さんと井手委員さんのご兩名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

次に、議事録の公開についてお諮りいたします。今治市の「附属機関等に関する基本指針」により、議事録については原則公開とし、会議終了後、市のホームページに掲載することとしておりますが、委員の皆さんに自由に発言していただくために、発言者の氏名については公表しないこととしたいのですが、いかがでございましょうか。

委 員

異議なし。

会 長

よろしいでしょうか。異議なしということでございますので、議事録については、発言される方の氏名を伏せて、一部公開とさせていただきますことにいたします。

それでは、議題2「建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可に関する件（報告）」について事務局より説明を求めます。

事務局（資料にて説明）

会 長

以上で事務局の説明は終わりました。何かご質問、ご意見はございませんか。

委 員（意見なし）

会 長

次に、議題3「建築基準法第48条第12項ただし書の規定による許可に関する件（報告）」について事務局より説明を求めます。

事務局 (資料にて説明)

会 長

はい、ありがとうございました。今の事務局の説明に関しまして、何かご質問やご意見はございませんか。

会 長

私の方から一点だけ教えていただきたいことがあるのですが、前回の許可と今回の許可で(資料の)一番下の延べ面積の下に最高高さがマイナス5.31mとなっているのですが、これは減築で階数を減らしたということなのでしょうか。

事務局

階数を減らしたというよりはですね、ペントハウスの部分が低くなったということで階数の増減はありません。

会 長

ペントハウスが最高高さに入っていたということですね。

事務局

はい。

会 長

その他ございませんでしょうか。

委 員 (意見なし)

会 長

では以上を持ちまして本日の議事はすべて終了しましたが、全体を通してご意見ご質問はございませんでしょうか。

委 員 (意見なし)

会 長

それでは、議事を終了いたします。円滑な議事進行へのご協力ありがとうございました。
事務局から何かあればお願いします。

事務局

事務局から一点お願いがございます。

今回配布しております資料のうち、議題2と議題3の別紙資料でございますが、個人情報が含まれていますので、持ち帰らずそのまま席に残していただきますようお願いいたします。

会 長

以上で、本日の会議は終了いたします。長時間に渡りご協力いただきましてありがとうございました。

(終了)